

## (株)島津製作所製窒素酸化物自動計測器に係る 問題について(第3報)

平成17年12月28日(水)  
環境省水・大気環境局大気環境課  
課長：松井 佳巳(6530)  
補佐：佐藤美稚子(6538)

(株)島津製作所(以下「島津」という。)製の窒素酸化物自動計測器(以下「NOx計」という。)に係る問題については、12月13日に公表した「当面の対応方針」に基づき、対策を講じているところです。これまでの取り組みとして、1. 島津製NOx計に関する自治体設置状況調査結果の取りまとめ、2. 大気常時監視自動計測器に関する確認、3. 検討会の設置を行いました。また、島津から水・大気環境局長宛の報告がありましたので、併せてお知らせします。

島津製NOx計に係る問題については、12月9日に速報として問題の所在を報告するとともに、12月13日に公表した「当面の対応方針」により、対策の具体的内容等を明らかにしたところです。これを受けて、これまでに以下の取組を行うとともに、島津からの報告がありましたので、お知らせします。

### 1. 島津製NOx計に関する自治体設置状況調査結果

島津製NOx計を設置していた自治体に対して、当該機器の設置状況、測定値に関する所見等について、緊急に調査を行いました。その結果、当該機器を設置している自治体数は41であり、設置測定局数は123局(うち国設局は2局)でした。測定値に関しては、52測定局でデータの不具合が発生していたことがわかりました。(詳細は別紙1)

### 2. 大気常時監視自動計測器に関する確認

他の大気常時監視自動計測器(他の測定項目も含む)に同様の問題が発生していないかを確認するために、12月16日付けで(社)日本環境技術協会に対し、当該団体所属の大気常時監視自動計測器製造機関への確認をお願いいたしました。

### 3. 検討会の設置

本問題を処理するため、(株)環境管理センター(以下「センター」という。)

に調査検討を依頼しました。その一環として、センターに「環境大気測定器の信頼性評価検討会」(以下「検討会」という。)を設置することになりました(委員構成は別紙2)。検討会においては、島津製NO<sub>x</sub>計の特性、過去のデータの検証、同様な問題を再発させないための仕組み等について検討していただき、報告書を取りまとめることにしています。検討会では島津の対応等についても精査することから、検討会は非公開といたしますが、その透明性を高めるため、検討会開催後に配付資料(座長の指示により特別に非公表とするものを除く。)及び議事概要を環境省ホームページで公表することにします。なお、検討会は1月下旬に第1回を開催し、3月末までに合計4回開催する予定です。

#### 4. 島津からの報告

本問題に対する島津の取り組み状況について、12月26日付けで別紙3のとおり報告がありました。島津では、環境省の取り組みとは別に、原因究明、影響の程度の検証等に取り組むこととしております。

環境省ではこれらの情報を適宜、上記の検討会に報告し、島津製NO<sub>x</sub>計による測定データの及ぼす影響等について総合的に評価をしていくこととしております。

## 島津製作所製 NOx 計に関する自治体設置状況等調査結果

平成17年12月14日付けで、(株)島津製作所製のNOx計の設置実績がある自治体に対して、次の内容について調査を行いました。

### 1. 基礎データについて

当該機器の現状について

測定値に関する所見について

### 2. 過去の測定データの解析について

過去の観測データの貸出の可否について

回答は以下のとおりです。

### 1. 基礎データについて

当該機器の設置状況について

	自治体数	測定局種別	測定局数
都道府県	16	一般大気測定局	94
政令指定都市	6	自動車排出ガス測定局	29
中核市	14	合計	123
政令市	5		
合計	41		

測定値に関する主な所見について（測定局単位で調査）

環境省では島津製のNOx計に関する基礎データとして、自治体に設置されている島津製のNOx計の測定値に関する自治体の所見について伺いました。（複数回答あり）

確認された症状	測定局数
NO2の測定値の不具合が発生 (NO2やNOがマイナスの値を示すことがある等)	52
NO2の測定値以外のトラブル (自動校正時のトラブルや、機器本体のトラブル等)	29
特にトラブルの症状はみられない	54

### 2. 過去の測定データの解析について

過去の観測データの貸出について（自治体単位で調査）

環境省では、各自治体の了解を前提として、島津に自主的な精査作業を進めさせるとともに、専門家による検討会を設置し、島津の作業と並行して、各自治体が保管しているデータの一部を抽出し精査を行いたいと考えています。

そのため、各自治体に対し、保有している過去の観測データを環境省と島津に貸し出すことの是非について伺いました。

環境省へのデータの提供について	自治体数	島津へのデータの提供について	自治体数
無条件で許可	33	無条件で許可	30
条件付きで許可	8	条件付きで許可	10
不許可	0	不許可	1
合計	41	合計	41

環境大気測定機の信頼性評価検討会委員名簿

- 坂本 和彦 埼玉大学大学院理工学研究科教授
- 西川 雅高 (独) 国立環境研究所環境研究基盤ラボラトリー環境分析化学研究室長
- 根津 豊彦 (財) 日本環境衛生センター東日本支局環境科学部調査分析課長
- 坂東 博 大阪府立大学大学院工学研究科教授
- 平木 隆年 兵庫県立健康環境科学研究センター主任研究員
- 平野耕一郎 横浜市環境科学研究所主任研究員
- 堀江 裕一 神奈川県環境農政部環境科学センター情報交流部副部長
- 牧野 和夫 環境省環境調査研修所主任教官
- 三笠 元 (社) 日本環境技術協会常務委員
- 吉成 晴彦 千葉県環境研究センター大気部長

平成 17 年 12 月 26 日

環境省 水・大気環境局長 竹本 和彦 殿

株式会社 島津製作所  
代表取締役社長 服部 重彦弊社製環境大気測定用窒素酸化物計  
CLAD-1000/1000A に係る問題への対応について

このたびの弊社製環境大気測定用窒素酸化物計 CLAD-1000/1000A に係る問題につきましては、環境大気行政に影響を与える可能性のある問題であると深刻に受け止め、真摯に反省いたしますと共に、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げる次第であります。

弊社といたしましては、貴省より平成 17 年 12 月 9 日にご指摘をいただいた後直ちに、社長直轄の「環境機器調査委員会」を設置し、全社をあげて以下のとおり取り組んでおります。調査等終了次第、改めて結果についてご報告申し上げますので、何卒今後ともご指導賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

## - 記 -

## 1. 測定機器に問題が発生した原因の究明

弊社製環境大気測定用窒素酸化物計による窒素酸化物の濃度測定に影響を与える干渉成分の特定とその度合の検証

## 2. 影響の程度の検証

- (1) 貴省のご指導を賜りながら、現行の弊社製環境大気測定用窒素酸化物計と、これに光学フィルターを装着したもの、および他社製環境大気測定用窒素酸化物計による並行測定の実施
- (2) 貴省のご指導を賜りながら、過去の測定データの自主的精査の実施

## 3. 既納入品についての今後の対応

貴省、各自治体ならびに民間等への全ての既納入品について、納入先のご意向をお伺いしながら、JIS B 7953 に記載される光学フィルターを装着した機器への改修または機器の交換の速やかな実施

## 4. 再発の防止策

- (1) 全ての弊社製環境大気測定装置についての JIS 適合点検の実施と、製品の法令・規格等の対応についての事前審査の強化
- (2) 全ての弊社製環境大気測定装置について、上記の点検が完了するまでの販売中止

以 上